

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第2区分  
 【発行日】平成19年9月13日(2007.9.13)

【公開番号】特開2007-178838(P2007-178838A)  
 【公開日】平成19年7月12日(2007.7.12)  
 【年通号数】公開・登録公報2007-026  
 【出願番号】特願2005-378809(P2005-378809)  
 【国際特許分類】

**G 0 2 B 5/30 (2006.01)**

**G 0 2 F 1/1335 (2006.01)**

**G 0 2 F 1/13363 (2006.01)**

【F I】

G 0 2 B 5/30

G 0 2 F 1/1335 5 1 0

G 0 2 F 1/13363

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月1日(2007.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

偏光子保護フィルムの一方向の側に光硬化型接着剤層を介して光学補償層を積層する工程と、

該偏光子保護フィルムの他方向の側から総照射量が $200\text{ mJ/cm}^2$ 以下となるように紫外線を照射する工程と、

該偏光子保護フィルムの該光学補償層が形成されない側に偏光子を積層する工程とを含む、光学補償層付偏光板の製造方法。

【請求項2】

前記紫外線照射に用いられる光源が高圧水銀灯である、請求項1に記載の光学補償層付偏光板の製造方法。

【請求項3】

前記光学補償層が液晶材料の配向状態を固定化して形成された層である、請求項1または2に記載の光学補償層付偏光板の製造方法。

【請求項4】

請求項1から3のいずれかに記載の製造方法により製造された、光学補償層付偏光板。

【請求項5】

請求項4に記載の光学補償層付偏光板を含む、画像表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

好ましい実施形態においては、上記光学補償層が液晶材料の配向状態を固定化して形成された層である。

## 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

## B-3. 偏光子保護フィルムと偏光子との積層

偏光子保護フィルムと偏光子の積層は、任意の適切な積層方法（例えば、接着）が採用され得る。接着は、任意の適切な接着剤または粘着剤を用いて行われ得る。接着剤または粘着剤の種類は、被着体（すなわち、透明保護フィルムおよび偏光子）の種類に応じて適宜選択され得る。接着剤の具体例としては、アクリル系、ビニルアルコール系、シリコーン系、ポリエステル系、ポリウレタン系、ポリエーテル系等のポリマー系接着剤、イソシアネート系接着剤、ゴム系接着剤等が挙げられる。粘着剤の具体例としては、アクリル系、ビニルアルコール系、シリコーン系、ポリエステル系、ポリウレタン系、ポリエーテル系、イソシアネート系、ゴム系等の粘着剤が挙げられる。

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0055

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0055】

本発明の光学補償層付偏光板の製造方法は、液晶テレビ、携帯電話等の製造に好適に適用され得る。本発明の製造方法により製造された光学補償層付偏光板は、液晶表示装置、エレクトロルミネッセンス（EL）ディスプレイ等の各種画像表示装置に好適に適用され得る。